保護者の皆様

令和７年９月４日
京都市立二条城北小学校
校　長　　嶋本　千人

気象情報等に対する非常措置についてのお知らせ

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育推進のために、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

テレビやインターネット等の情報をお確かめのうえ対応していただきますよう、よろしくお願いいたします。

「暴風警報」が「京都南部」「京都・亀岡」「京都市」に発令された場合のみの措置です。

【始業前に「暴風警報」が発令された場合】

１．午前７時までに解除になった場合……いつも通りに登校　平常授業（給食あり）

２．午前９時までに解除になった場合……３校時（10:40)から始業（給食あり）

３．午前１１時までに解除になった場合……５校時（13:35)から始業（給食なし）

４．午前１１時現在「暴風警報」発令中の場合……臨時休業

【授業中に「暴風警報」が発令された場合】

◎授業を中止して、学校待機とします。
授業中に「暴風警報」が発令されることが想定される場合は、ご家庭で以下のことをご確認ください。

◇下校の仕方
学校で待機し、保護者のお迎えを待つ。
原則として４月当初に提出していただきました「家庭環境調査書」の緊急時の対応に従って指示を出します。当日の動きに変更のある場合は連絡帳にて担任までお知らせください。

◇持ち物や帰宅後の過ごし方
雨合羽や家の鍵等の持ち物を確認してあげてください。また、外出をしない等、帰宅後の過ごし方についても話し合っておいてください。

【特別警報・緊急安全確保が発令された場合】

１．登校前に発令された場合

・「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合せ、自宅待機させてください。

２．「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前０時までに解除になった場合　５校時 13：50 分から始業（給食は中止）

・午前０時現在、特別警報発令中の場合　臨時休校

（例）

	～7月1日	7月2日 午前0時	7月2日 8:30～	7月2日 13:50～	7月3日 午前0時	7月3日 8:30～
7月1日に特別警報が発令された場合	1日中に特別警報解除→	臨時休業		5校時（13:50～）始業		通常通りの登校
7月1日に特別警報が発令され，7月2日に解除になった場合	←特別警報発令中（7月2日中に解除）→					
	臨時休業				臨時休業	5校時（13:50～）始業

※「特別警報」が**解除された日付**をもとに臨時休業が決まります。（解除された日の翌日5校時から始業となります。）

３．在校中に発令された場合

〇直ちに臨時休業とする。

〇下校の安全が確認できるまで、学校に留め置きます。

「保護者への引き渡し」等対処の仕方についてはメール配信やホームページにてお知らせいたします。

★大雨警報、洪水警報等が発表された場合

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、（ホームページ／配信等）で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

（特に、全市的に避難指示が発令された場合などを想定しています。）

★避難指示が発令された場合（水害の避難指示について）

本校の校区である出水・待賢学区は、「鴨川の浸水想定区域」であるため、避難指示の発令対象地域です。出水・待賢学区に避難指示が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。その時は、学校ホームページ等でお知らせします。

＊電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

＊この「お知らせ」プリントは、保存しておいてください。

（この「お知らせ」プリントの内容はホームページにて常時掲載しています。